## 破産手続廃止

**令和８年（フ）第４４１号**
栃木県日光市今市1218番地21　ラフォーレシャイニング101、前住所栃木県大田原市浅香３丁目４番49号
破産者　川上　智勝
1　決定年月日　令和８年10月23日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

**令和８年（フ）第４５９号**
栃木県鹿沼市引田2073番地１　Ｂ棟　Ｂ－５、前住所北海道苫小牧市元町１丁目４番10号
破産者　西村　克也
1　決定年月日　令和８年10月23日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

**令和８年（フ）第４８０号**
栃木県宇都宮市平松本町372番地２　メゾンライトピュア202、前住所栃木県宇都宮市雀の宮７丁目23番40号　サンロイヤルⅡ202
破産者　尾田　　訓
1　決定年月日　令和８年10月23日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

**令和８年（フ）第７４０号**
千葉県浦安市当代島３丁目10番28号　ニッセイハイツ（101）
破産者　村岡　歩奈
1　決定年月日　令和８年10月23日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

**令和８年（フ）第１０４９号**
千葉県浦安市猫実５丁目14番11―303号　須賀ビル
破産者　中村　孝志
1　決定年月日　令和８年10月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

**令和８年（フ）第１０５８号**
千葉県市川市妙典４丁目３番31―303号　（グレースコート妙典）
破産者　田中　弘平
1　決定年月日　令和８年10月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

**令和７年（フ）第９３号**
宮城県亘理郡山元町小平字北27番地の１
破産者　東北コンパウンド株式会社
1　決定年月日　令和８年10月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
仙台地方裁判所第４民事部破産係

**令和６年（フ）第２５３号**
茨城県桜川市真壁町田156番地３
破産者　株式会社マルタニ商事
1　決定年月日　令和８年10月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
水戸地方裁判所下妻支部

**令和７年（フ）第１８７号**
（最後の住所）茨城県結城郡八千代町大字平塚2051番地１
破産者　亡石塚衛相続財産
1　決定年月日　令和８年10月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
水戸地方裁判所下妻支部

**令和８年（フ）第７６２号**
千葉県市原市五井西４丁目27番地13　レオパレスエル・ソールＢ202
破産者　秋山　颯人
1　決定年月日　令和８年10月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

**令和８年（フ）第７９５号**
千葉県八千代市大和田新田464番地１　ＬａＳｕａＣａｓａ．ＹＩ102
破産者　宮崎　汐里（旧姓菅）
1　決定年月日　令和８年10月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

**令和８年（フ）第８１１号**
千葉県船橋市宮本７丁目５番12号
破産者　山下　　稜
1　決定年月日　令和８年10月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

**令和８年（フ）第８２９号**
千葉市中央区都町８丁目５番29号　ベル・メゾン202号
破産者　切替　周斗
1　決定年月日　令和８年10月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

**令和８年（フ）第９２７号**
千葉県市原市西国分寺台１丁目４番地15　グリーンハイム101
破産者　伊藤　輝彦
1　決定年月日　令和８年10月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

**令和８年（フ）第１０４３号**
千葉市稲毛区園生町468―656
破産者　有限会社目黒新聞舗
1　決定年月日　令和８年10月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

**令和８年（フ）第１０４４号**
千葉市稲毛区園生町468番地656
破産者　目黒　大介
1　決定年月日　令和８年10月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

**令和８年（フ）第１２０１号**
千葉県市原市ちはら台南６丁目27番地11
破産者　宮　　茂樹
1　決定年月日　令和８年10月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

**令和８年（フ）第１１号**
大分県豊後大野市大野町田中2251番地１
破産者　株式会社ＫＳ　ＡＵＴＯ　ＥＸＰＯＲＴＳ
1　決定年月日　令和８年10月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
大分地方裁判所竹田支部破産再生係

**令和７年（フ）第１９７０号**
埼玉県川口市江戸袋一丁目14番18号
破産者　合同会社ＲＡＤＩＡＮＴ　ＳＴＡＲ
1　決定年月日　令和８年10月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

**令和８年（フ）第２６０号**
さいたま市桜区道場一丁目５番10―203号
破産者　渡辺工業株式会社
1　決定年月日　令和８年10月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

**令和８年（フ）第１０４９号**
埼玉県川口市大字藤兵衛新田222番地の２リヴィエール綾瀬103号
破産者　合同会社拓食会
1　決定年月日　令和８年10月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
さいたま地方裁判所第３民事部破産係